PTA会員様

寝屋川市立木屋小学校

PTA会長 宮下 裕章

2023年度定期総会書面決議の結果報告

先日、依頼させていただきました「2023年度PTA定期総会について」の回答書のご提出、誠にありがとうございました。

その結果について下記のとおりになりましたので、ご報告いたします。

記

(1) 定数確認

PTA規約第11章総会、第31条により、総会の定数は家庭数の5分の1以上となっています。

◎家庭数:395 (1/5=79)

◎提出数:268通(無効票7通※1)

※1. 承認・否認に○がついていなかったもの

(2)議事内容

PTA規約第11章総会、第32条により、総会の決議承認は定数の過半数となっています。

(第 1 号議案) 2023 年度 PTA 会計決算報告 「 承認: 2 6 1 / 否認: 0]

(無効票 7通)

(第 2 号議案) 2023 年度 PTA 年間活動報告 [承認: 2 6 1 / 否認: 0]

(無効票 7通)

(第3号議案)次年度 PTA 役員および会計監査委員候補者 「 承認:261 / 否認:0]

(無効票 7诵)

結果、総会成立要件を満たし、各議案は承認されましたことをご報告いたします。 今後も、PTA 活動へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。